

# Ecoagriculture Partners

## The Nairobi Declaration - ナイロビ宣言

我々、ケニアのナイロビで開催された 国際エコアグリカルチャー(生態系農業)会議および実践者フェア の参加者は、46ヶ国の草の根コミュニティ、牧畜コミュニティ、市民社会グループ、環境および自然保全団体、公共並びに民間セクターからなる。

この多様な背景から、我々は、より良い生活、生物多様性の保全(遺伝資源、生態系サービス、並びに野生動植物)、および、地形規模での持続可能な生産を同時に達成するための枠組みが必要であるという重要な見解の一致点を見出した。

これはエコアグリカルチャーの核心である。

我々は、しばしば行われる集中的かつ大規模なシステムによる食料、林産物、および湿地製品の生産が、より良い生活、生物多様性そして持続可能性に対する主要な挑戦のひとつであることを認識する。

例えば、世界中の陸地の3分の1以上が農地あるいは人口牧草地の影響を多大に受けており、またそれ以上の土地が樹木作物、放牧システム、および生産的林業の耕作周期の一部として利用されている。

同様に、生物多様性保全のための取り組みは、食料生産と林産物生産の関連性と相互作用を十分に認識することなく実施されてきた。

会期中、我々は

- 活発な議論の結果、多数の目的を達成するための最善の方法について広範な意見があることを確認し、
- 多様な実践やシステムの例を、実際に成功したエコアグリカルチャーの社会的、文化的、経済的、環境的、制度的、技術的、地理的、および政治的特徴とともに検討し、
- 経験を分かち合い、知識を得、新しいパートナーシップを築き、エコアグリカルチャーの将来性の認識を広げ、そして、我々の活動を支えるための関係を発展させ、
- 特に、生態学的に劣化し脅威にさらされている、田園生活に欠かせない地域においてエコアグリカルチャーをより体系的に向上させるための機会、限界、および優先行動を大いに検討し、
- エコアグリカルチャーの地形規模での実施に必要な概念と手段を促進する活動について、多くの具体案を策定した。

我々は、エコアグリカルチャーの大規模な発展と採用が、飢えと貧困の軽減、男女平等、環境的持続可能性、およびパートナーシップに関するミレニアム開発目標の達成に貢献し、全ての国家が国際環境条約の実施を強化することを確保するよう専念し、

以下のとおり宣言する。

1. エコアグリカルチャーは、あらゆる地形における生産活動と生物多様性をつなぐ、以下のような多様なシステムと実践を包含する。

- a. 自然の植生と生態系機能を模倣するために、樹木、低木および牧草を、アグロフォレストリー(農林複合経営)の生産システムに統合し、牧畜システムを向上させる。
- b. 地域に適応した方法を重視し、有機農法と外部投入の少ない農法を利用する。

- c. 農業投入物や農業廃棄物の削減並びに管理によって、汚染を最小限度におさえる。
- d. 土壌、水、植生および野生種の管理を改善する。
- e. 地域の農業、牧畜および森林コミュニティのニーズに配慮しながらの田園の景観における自然保全を創出し拡大する。
- f. 移動性の種を含む野生種の生息域の支援あるいは拡大にむけた生息地ネットワーク並びに結合性を発展させるために、未耕作地域、森林モザイク、および湿地生態系を活用する。
- g. すでに使用されている土地の生産性を持続可能的に高めることによって、農業、アグロフォレストリー、林業、あるいは水産養殖のための土地転換を減少、もしくは元に戻す。
- h. 生活、生物多様性の保全、経済的利益を明確化かつ実現可能にしながら、景観計画と実施過程の中に保護地域を組み込む。

2. 世界中の草の根コミュニティや農業従事者は、生態系を維持し、環境の悪化した広大な土地を生産的かつ生態学的に機能するシステムに転換することのできるエコアグリカルチャーの原則を数千年にわたり実践してきた。

3. 保護地域内外の地方の農村およびその他生物多様性価値の高い種あるいは絶滅危惧種の生息地を含む、食料、生態系サービス、および田園生活への需要が集中するすべての場所において、エコアグリカルチャーは世界的に重要である。

4. また、人間や野生生物個体群の役に立つ山地生態系のような重要集水地域や、生態系サービスが持続可能な食料生産に不可欠で、現地の生活にとって緊急の修復が必要な生物的に劣化した土地においても、エコアグリカルチャーは非常に重要である。

**この会議は、**地方、国、地域、および世界的レベルでの政策立案者や、人の健康と栄養、農業、アグロフォレストリー、牧畜、水産養殖、都市および田園開発、エネルギー、気候変動、生物多様性保全、ならびに水資源管理分野における研究者と実践者に、以下の方法でエコアグリカルチャーを促進することを求める。

- a. エコアグリカルチャーの計画と実施のための、多様な利害関係者の参加と戦略的提携の奨励。
- b. 生産性、生活、そして生物多様性を含む生態系サービスを同時に高めるための草の根、および田園コミュニティにおける広範囲な工夫の導入と向上。
- c. 地元住民ならびに原住民の知識、社会的制度、意思決定プロセス、および環境管理者としての農地利用者の中心的役割の重要性の認識。
- d. 持続可能な土地と水の管理並びに生態系保全の、農地レベルそして地形全体にわたる行動計画の統合および拡大。
- e. 地形そして流域規模での努力を強化しながら、食料生産とすべての構成要素における生物多様性の統合を支援する政策と行動の提唱。
- f. 私的および共有地における自然の生息地の管理と保護を含む、エコアグリカルチャーを実施するための集団行動に向けた農業および牧畜コミュニティの支援と能力開発。
- g. 生物多様性条約締約国によって同意された、農業に係る生物多様性および保護地域に関する研究プログラム、生態系アプローチの原則、および、植物保護に関する世界的戦略の実施、食料農業植物遺伝資源に関する国際条約の実施、更に、国際連合砂漠化防止条約(UNCCD)、気候変動に関する国際連合枠組み条約(UNFCCC)、さらに、湿地に関する条約(ラムサール条約)を含むその他の主要な条約へのエコアグリカルチャーの統合。

- h. 食料生産と田園生活を支える生態系の機能の維持において保護地域ネットワークが供給することのできる価値の明確化と強化。
- i. 原産作物の栽培、市場開拓の新戦略、消費者教育、および生態系サービスの提供に対する農家や牧畜家への直接報酬による、市販される食料と投入物市場、その他の農産物並びに自然環境サービス市場でのエコアグリカルチャーの奨励。
- j. 先進国と開発途上国の双方における、エコアグリカルチャーに関連する官民の国内および国際的な研究、開発、および、能力開発プログラム、人の健康と栄養、農業、アグロフォレストリー、牧畜、水産養殖、水資源管理、生物多様性保全、都市および田園開発、エネルギー、そして気候変動の分野への投資。

我々は、田園生活の向上と生態系サービスの保全並びに復元のためのエコアグリカルチャーに触発され献身的に取り組む多様な利害関係者による運動を動員することが、相乗効果をもたらし、食料安全保障、人の健康と栄養、貧困削減、および環境的持続可能性に向けた世界的に重要な利益を実現すると信じる。

ナイロビ、ケニア

2004年10月1日